

小樽市職員（医療技術職）採用試験実施要領 令和5年6月試験

1. 採用職種および試験日時

採用職種

診療情報管理士（若干名）

受験資格

下記1及び2のいずれにも該当する方

1. 昭和59年4月2日以降に生まれた方
2. 受験職種の免許（資格）所有者又は令和6年5月免許（資格）取得見込み者

※地方公務員法第16条（下記）に該当する方は受験できません。

（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験日時・試験会場

令和5年6月10日（土）小樽市立病院において実施

※集合時間などは、受験票に記載します（受験票は受付期間終了後に郵送する予定です）。

試験内容

小論文及び面接

合格発表

後日郵送にて連絡します。

2. 受付期間

令和5年5月8日（月）から令和5年5月19日（金）までの、午前8時30分から午後5時（土・日を除く）

※郵送による申し込みの場合は、簡易書留にて送付願います。受付期間の末日までの消印

のあるもの限り受け付けます。5/18以降は、速達により郵送してください。

3. 提出書類

1. 受験申込書（写真貼付）

小樽市立病院事務部事務課庶務グループで交付された、又は当院ホームページからダウンロードしたPDFファイルを印刷した用紙を使用してください。

2. 添付書類

- 受験職種免許（資格）所有者は、免許（資格）証の写し及び免許（資格）の取得に係る最終学校の卒業証明書（又は卒業証書の写し）
- 受験職種免許（資格）取得見込み者は、免許（資格）の取得に係る最終学校の卒業証明書（又は卒業証書の写し）又は、卒業証明見込証明書及び成績証明書
- 身体障害者手帳の交付を受けている方は、身体障害者手帳の写し
- 返信用封筒（受験票の送付に使用しますので、長形3号封筒に宛先を明記し、84円切手を貼付したもの）

※受験申込書には、所定事項を漏れなく記入して押印し、上記必要書類を添付して、受付期間内に持参又は郵送により提出してください。

※郵送による申し込みの場合は、簡易書留にて送付願います。受付期間の末日までの消印のあるもの限り受け付けます。5/18以降は、速達により郵送してください。

4. 受付場所

病院局小樽市立病院事務部事務課庶務グループ
〒047-8550 小樽市若松1丁目1番1号

電話 0134-25-1211 内線 2054

5. 採用予定年月日

免許（資格）所有者：令和6年4月1日（場合によって合格者と相談の上、採用日を早めることがあります。）

令和6年4月免許（資格）取得見込み者：令和6年5月1日（ただし、採用試験に合格された方が免許（資格）を取得できなかった場合は、不採用となります。）

6. 勤務場所

小樽市立病院

7. 給与、勤務条件等

給与等（令和5年4月1日時点）

初任給

◎医療事務員（診療情報管理士）

185,200 円（大学卒）

171,200 円（短大卒 ※1（モデル年齢 22 歳））

165,600 円（高校卒 ※2（モデル年齢 21 歳））

（年齢及び免許（資格）取得後の経験年数に応じて一定の加算があります。）

（給与改定などの実施により、引き下げとなることもあります。）

諸手当 ◎期末・勤勉手当/年 2 回

6 月 2.2 か月

12 月 2.2 か月

（採用後の初回支給分については、在職期間により割落しされます）

◎住居手当

居住のためアパートなどを借り受け、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給（最高 27,000 円）

◎通勤手当

交通機関利用者は、交通費負担額を支給（最高 55,000 円）

自家用車等利用者は、距離に応じ支給（最高 31,600 円）

ただし、通勤距離が片道 2km 以上の場合に限る。駐車場は各自手配。

そのほか、扶養、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、寒冷地など各種手当あり

（給与改定などの実施により、引き下げとなることもあります）

休暇

◎年次有給休暇

20 日（使用しなかった日数は、20 日を限度として翌年度に繰越し可）

ただし、5 月以降採用者は割落とされます。

◎特別休暇

健康増進休暇、結婚休暇、産前産後休暇、服喪休暇など

◎育児休業制度

◎介護休業制度

勤務条件

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時（臨床検視技師は、午前 7 時 30 分から午後 4 時までの早出勤あり）までの勤務で、

途中 45 分間の休憩時間、1 日当たり 7 時間 45 分の勤務時間です（規程の改正などにより、変更となることがあります。）。

土・日曜日のほか、国民の祝日等は休みです。
その他 病院敷地内は全て禁煙です。

8.業務内容

- 1 ○診療情報管理業務
 - ・ 診療記録の情報収集及び提供
 - ・ 診療録管理
 - ・ 医療統計
 - ・ 経営改善や医療評価における診療情報の提供、資料作成 など
- 2 D P C 関連業務
- 3 その他上記に附随する診療録及び診療情報管理

9. 注意事項

不備のある書類は一切受理いたしません。（申込書の記入・押印・訂正印漏れ、添付書類の不備などには、十分注意してください。）

お問い合わせ

小樽市立病院事務部事務課庶務グループ

住所：〒047-8550 小樽市若松1丁目1番1号

TEL：0134-25-1211 内線 2054

FAX：0134-32-6424